

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神恵内村デジタル田園都市国家構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道古宇郡神恵内村

3 地域再生計画の区域

北海道古宇郡神恵内村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1950年の4,063人をピークに減少しており、2015年の国勢調査によれば1,004人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によれば、2020年には822人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には2015年比で総人口が約48.5%である487人となる見込みである。

上記のような人口の減少の主な要因としては、出生数の減少（自然減）や、本村の基幹産業である水産業の衰退に伴い、漁業者の所得や雇用の機会が減少し、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

この人口動態が続くと、地域経済の縮小、税収入の減少、地域コミュニティの担い手不足などの課題が生ずる。これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、本村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すことにより、人口減少に歯止めをかけ、本村で暮らすことで豊かさ、幸せを実感できる地域づくりを推進し、地域活力の源となる産業の若者世代の就業や結婚・出産・子育て等への支援により、定住促進を図るものである。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 神恵内村への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 子育てしやすい村をつくる

- ・基本目標 4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口に占める生産年齢人口の割合（15歳以上65歳未満）	47.95%	48.0%	基本目標 1
イ	転入超過数	-7人	10人	基本目標 2
ウ	子育て環境に満足している人の割合	—	80.0%	基本目標 3
エ	住み続けたいと思う人の割合	—	80.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

神恵内村デジタル田園都市国家構想推進計画

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

イ 神恵内への新しい人の流れをつくる事業

ウ 子育てしやすい村をつくる事業

エ 安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

本村の地域資源を活用し、地域産業の柱である水産業の活性化と6次産業化により、水産物の価値を上げ、漁業者の所得向上を図り、商工業、

観光事業の振興のため、後継者の育成や事業承継の支援に取り組み、持続可能な地域をつくる。さらに、デジタル技術を活用した課題解決にも取り組み、若い世代をはじめとする多様で安定した雇用・就労の機会を創出するとともに、女性や若者世代の流出を防ぎ、所得を得る場の創出し、人口減少による労働人口の減少を解消するため、外国人労働者の受け入れを希望する事業者を支援する事業

【具体的な事業】

- ・ 高品質な水産物を高価格で販売するためのマーケティングの実施
- ・ 販路を多様化し、所得向上に繋げるための支援
- ・ デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの開発
- ・ 事業承継を目的とした地域おこし協力隊の採用
- ・ 調理関係の専門学校等での求人を実施
- ・ 事業承継希望者の住環境整備や経済的支援の実施
- ・ 外国人労働者の雇用を希望する事業者への支援
- ・ 外国人労働者受け入れのための住環境の整備やサポート体制の構築等

イ 神恵内への新しい人の流れをつくる事業

移住・定住を促進するためには、環境整備が最重要と捉え、移住希望に対応できるよう住宅を整備するとともに、本村で生まれ育った若者を含めた定住支援策を実施し、観光施設等を抜本的に見直し、新たな観光施設としての再生や、観光資源を開発することで、都市部からの関係人口の拡大を図り、新たな人の流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ ムービングハウスの整備
- ・ テレワークによる「転職なき移住」の推進
- ・ デジタル技術を活用した二地域居住の推進
- ・ 老朽化により全施設を解体し、土地の利活用を図る
- ・ 施設解体をイベントとして実施し、交流人口の増加を図る
- ・ 来場者のターゲットを絞った特色ある施設の検討
- ・ 海や奇岩等の自然を生かした観光コースの開発

- ・新温泉を活用したにぎわいの創出
- ・近隣の高校や大学と連携した個展等の開催
- ・スポーツイベントの開催 等

ウ 子育てしやすい村をつくる事業

「神恵内村で子育てをして良かった」と実感できるように、子育てに関する費用の無償化や、特色ある教育に取り組み、教育レベルの向上を図る等の教育環境充実のための施策を推進し、少子化問題の解決に向け、国内留学を推進し、都市部から児童・生徒を受け入れる環境を整備し、課題解決を図る。また、地域ぐるみで子育てを見守ることにより、移住した親子が安心して暮らすことができる環境を整え、「神恵内村で子育てをして良かった」と実感できる村づくりを目指す事業

【具体的な事業】

- ・子育てに関する費用の無償化
- ・「神恵内村で子育てして良かった」と思える施策の推進
- ・教育環境や教育レベルの充実
- ・教育D X事業の推進
- ・国内留学による児童・生徒の受け入れ
- ・特色ある教育カリキュラムの構築
- ・部活動や校外活動、少年団活動への支援の充実 等

エ 安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる事業

村への人の流れを生み出すためには、あらゆる人が村で暮らすことに対しての不安を解消し、暮らしやすく、魅力的な地域をつくることが重要です。デジタル技術を活用した診療体制の整備や、教育D Xによる教育の質の向上を図り、また、地域住民の足として暮らしを支える公共交通の維持や、ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築を図り、誰もが安心してくらせる魅力ある村をつくる事業

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した遠隔医療等を活用した医療体制の検討
- ・デジタル技術を活用した遠隔教育の推進

- ・「しおかぜライン」及び「たつ姫号」の運行維持
- ・ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築
- ・コミュニティDXの推進
- ・行政運営の効率化・デジタル化 等

※ なお、詳細は神恵内村デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
250,000千円（2025年度～2029年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。
- ⑥ 事業実施期間
2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで